



永井通信 ☆第17号☆

株式会社東海保険 TEL 0564-27-2533 携帯 080-6903-3880

こんにちは！(株)東海保険の永井です。今回は『老齢年金』についてです。様々な問題点が指摘されていますが、まずは基本を押さえておきましょう！

★老齢基礎年金と老齢厚生年金★

会社員で厚生年金に加入している方は老齢厚生年金と老齢基礎年金を受け取ることができます。いわゆる2階建てになっていますが国民年金に加入されている方は老齢基礎年金のみです。

★いくらくらいもらえるの？★

最近では年金定期便が誕生日にきますので確認されていらっしゃる方もいるかもしれませんね。

◆**老齢基礎年金**：20歳～60歳までの40年間(480月)すべて納付をすると約6.5万円(月換算)。納付月の割合に応じて変わってきます。たとえば35年(420月)なら6.5万円×(420月÷480月)=56875円。30年(360月)なら6.5万円×(360月÷480月)=48750円。終身年金なので亡くなるまで受給できます。

◆**老齢厚生年金**：こちらは一律ではなく、働き始めてから60歳になるまでの給料に応じて、受給できる金額は変わってきます。(詳しくは個別に日本年金機構にお問い合わせください0570-05-1165)おおよそですが、平均年収400万円の方であれば約6.7万円。平均年収500万円の方であれば約8.1万円。平均年収640万円の方で約10.8万円。こちらも終身年金なので亡くなるまで受給できます。

★マクロ経済スライド★

年金の受給額は毎年変わります。総務省作成の消費者物価指数の変動を考慮し、減額するのか増額するのか決め、翌年4月からの支給から変わります。デフレで物価が下がる状況では年金の金額も減額されています。平成16年からマクロ経済スライドという仕組みも導入されました。これは将来の現役世代の人数減少の見込、および平均寿命の延びの見込を勘案し「スライド調整率」を設定します。この調整率は年度ごとに設定されますが平均0.9%程度と予測されています。物価下落時には適用されませんが物価上昇時にこの数字を適用します。たとえば、2%物価上昇したときには1.1%年金が増額されます。(受給額を抑える仕組みです。)

★その他ポイント★

- ・厚生年金、基礎年金ともに受給要件があり、25年間分の納付が無ければ受給できません。(特別措置あり)
- ・公的年金控除額を超えた年金をもらっている場合は、それを超えた分について雑所得として5%が源泉徴収。

※一般的な項目をお伝えしています。これらはご家庭の状況に応じて変わってきますし、今後の改正などで受給要件や金額も変わってきます。具体的にお知りになりたい方はお問い合わせください。

※本通信を今後要らない方は、お手数ですが私までお申し付けください。よろしくお願ひします。



国民年金未納問題への考察



★未納問題その1★

新聞などで『国民年金の納付率が6割を切った』などとセンセーショナルな見出しで伝えられたりしていますが、これは年金納付率全体が6割を切ったわけではありません。厚生年金や共済年金は強制的に保険料を支払っているため、未納にはなりようがありません。ここの未納者はあくまで自分で保険料を納めなくてはならない国民年金の加入者での割合です。では未納者の割合は全体の何%になるのかというと、約4.8%！。ニュースもできればここまで教えてくれば親切なのになと思います。

★未納問題その2★

年金の未納者の中に、どうせ年金がもらえないからという理由で払わない方もいらっしゃるかもしれません。どちらがいいのでしょうか？私の考えでは支払っておいた方がいいと感じます。なぜなら、万が一の時には遺族基礎年金を受給出来るように保険の機能を備えています。次に、年金制度は国の制度の中でも非常に重要でなくせない制度なのです。財政状況があまりよくない国でもなかなか無くせません。無くなってしまい国民が貯蓄を始めると経済が回らなくなりGDPが激減するのです。あと、現在日本では現役世代の保険料と税金から50%ずつ拠出されることになっています。どれだけ税金を支払っていても年金の受給要件にあてはまらなければ当然受給はありません。(そもそも支払いは義務ですが)

発行者プロフィール

名前 : 永井 教盟 (ながい のりちか)
 誕生日 : 昭和54年12月23日 出身地 : 幡豆
 趣味 : 読書(最近メンタリストDaiGoが面白い!!)
 経歴 : 2008年12月、保険業界へ転職
 資格 : 生保協会認定FP LCQS協会認定証券診断士
 : 相続診断士 住宅ローンアドバイザー

生命保険かけこみ相談室(080-6903-3880)

- 自分の生命保険よりも親の生命保険の方が先に対策が必要な人。
- 貯金は将来の自分と家族へのプレゼント。
- 住宅ローンを組んだら生命保険が削減できる。
- 大学の学費は毎月1万円積立しても足りない。
- 子供の学費が貯められなかった場合の選択肢。

そのお悩み解決できます！ p(^_^)q